

平成 25 年 2 月 7 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 平岡 英雄

中小企業金融円滑化法期限到来後の当行の対応方針について

平成 25 年 3 月末に中小企業金融円滑化法の期限が到来しますが、当行は既に制定しております『中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針』を変更することなく、これまでと同様に、お客さまからのお借入やお借入条件の変更などのご相談・お申込をいただいた場合には、引き続き真摯にご対応させていただきます。

当行では、本店内に頭取を委員長とする「金融円滑化推進委員会」を設置するとともに、全営業店およびローンセンターに「金融円滑化リーダー」を配置し、お客さまからのご返済条件の変更等のご相談・お申込や、経営相談等コンサルティング機能を十分に発揮できる態勢を整えております。

当行はこれからも、地域のお客さまとのリレーション強化を図り、全行が一丸となって地域金融の一層の円滑化に取り組んでまいります。

以 上

※ 当行の『中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針』は、当行ホームページよりご覧いただけます。

(ホームページトップ 右側中段「金融円滑化に関する取組みについて」をクリック)

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 審査部 企業支援グループ (担当：内山)

TEL 0834-22-7661